

新しい証言得られず

水俣病
裁判

八月に吉岡元社長尋問

水俣病裁判の第十四回口頭弁論は九日午前十時から熊本地裁民事三部斎藤次郎裁判長係りで開かれ、前日に引き続き元新日窒水俣工場長の西田栄一氏(六〇)＝現チツ

ソ監査役Ⅱの証人尋問が行なわれた。この日も原告側は三十四年九月から十一月にかけての、会社側の水俣病の原因や漁業被害に対する

基本態度についてたまたしたが、立証というよりは原告の主張にとどまったという感じが強かった。

原告側は西田証人への尋問で「会社側は不知火海漁民の正当な漁業補償要求をそらすため、日本化学工業協会や通産省とグルになつて熊本大学の有機水銀説にケチをつけた」と、化学工場と通産省

のゆ着などについて立証しようとしたが、裏づける資料が新聞のスクラップ、工場新聞でいどだったため、西田証人から新たな証言を引き出せなかった。

午後五時閉廷後八月三十日に東京地裁で三十四年当時の新日窒社長で現チツソ相談役の吉岡喜一氏(六九)＝狭心症で自宅療養中Ⅱの出

張尋問を行なうこと、さらにことしいっぱいの弁論期日を決めた。次回は五月十三日、十四日に引き続き西田証人の尋問が行なわれる。